



新年賀詞交歓会

(令和7年1月9日(木) 於：リーガロイヤルホテル東京)



横山会長



木村広報委員長



矢島総務委員長



宮治厚生共益事業委員長



濱制制税務委員長



川村組織委員長



柴野公益事業委員長

出席して頂いた
中野税務署の
幹部の皆様



田口署長様



上運天副署長様



寺崎第1統括官様



石井審理担当上席様

祝 辞



中野税務署
田口直樹

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んでお祝いを申し上げます。

横山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち国税組織に課せられた使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。これを国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていかなければなりません。

そのためには、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、消費税不正還付請求事案などをはじめとした悪質な納税者には厳正な態度で臨むということが重要であります。

貴会におかれましては、消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚を図るための各種事業活動を推進していただいております。

昨年も、租税教室や各種イベントでの税金クイズの開催などの租税教育活動、絵はがきコンクールの募集による啓蒙活動、各種制度の周知・広報など、多岐にわたる御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様には引き続き、法人税ALL e-Tax、キャッシュレス納付及び業務のデジタル化を進めていただきますようお願いいたします。

次に制度関係についてです。

貴会におかれましては、定額減税及びインボイス制度の周知・広報・実施など、制度の円滑な定着に向けて多大な御協力を賜り、感謝申し上げます。

国税当局としましては、引き続き各種の周知・広報施策に取り組んでいくこととしておりますので、貴会におかれましては、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年分の確定申告会場につきましては、2月17日から3月17日までの間、中野税務署単体会場として中野駅北口の中野セントラルパークサウス1階にございます「中野セントラルパークカンファレンス」に開設します。

昨年に引き続き、確定申告会場へ入場できる時間が指定された入場整理券の配付などにより、会場の混雑緩和に努めるとともに、自宅等からのe-Tax申告の推進、特に、マイナンバーカードを利用したスマートフォンによるe-Tax申告の推進に取り組んで参ります。

また、令和7年1月からは、所得税の全てでスマホでも操作しやすい画面を提供するほか、贈与税もスマホで申告できるようになるなど、スマホ申告の利便性がさらに向上しています。加えて、事業者（給与の支払者）の方が、事前に給与所得の源泉徴収票をe-Tax等でご提供していただいた場合、マイナポータル連携により給与所得の源泉徴収票の情報についても自動入力の対象となるなど、e-Taxの利便性がより一層向上していますので、是非、ご自宅等からe-Taxを御利用ください。

結びにあたり、中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時：4/1(火)、5/1(木)、6/2(月) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件：45分)
TEL:03-3388-6896 FAX:03-3388-2550 (担当) 三國・下島

